

(登録に関する身元保証機関への通知)
【様式2】

令和元年6月21日

板橋貿易株式会社 御中

外務省領事局外国人課

経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課

医療滞在ビザに係る身元保証機関の登録審査結果について

貴法人から提出のあった医療滞在ビザの身元保証機関登録申請書について、申請書の内容を審査した結果、医療滞在ビザに係る身元保証機関となる医療コーディネーターの登録基準を満たすため、外務省のホームページ（医療滞在ビザ）の身元保証機関（国際医療交流コーディネーター）登録リストに掲載されたので、通知する。

登録管理番号：B-109